

□ 梱包仕様についてどんなことを注意すべきか？

(質問)

貨物を輸出する際の梱包は JIS 規格に準拠して行っていますが、新規客先より”Packing Standard”(梱包仕様書)の提出を求められました。“Packing Standard”作成にあたり、留意すべき点やその方法を教えてください。

(回答)

梱包仕様書はどうして必要か

通常の輸出契約の商品代金には包装費・梱包費が含まれており、これらは輸出者の負担となっています。これらの費用を節減すれば採算は向上しますが、あまり安く上げると輸送途上での貨物破損事故の原因にも繋がりがねません。海外企業との取引の際は、予め“Packing Standard”(梱包仕様書)を取り交わして、売手と買手の双方が納得して梱包仕様を取り決めて置くことが肝要です。輸送効率の極大化を図るためコンテナに寸分の隙間も無く積載した結果、買手側では開梱や梱包詰め替え作業などで余分な手間が発生したり、受け入れ側の倉庫での取り回しに思わぬコストが掛かったりする可能性もあります。また梱包資材を節約した結果、梱包の強度不足が航海中の破損事故を招き、買手から損害賠償請求を受ける事態も想定しなければなりません。梱包の不備による輸送途上の事故は、海上貨物保険では免責となり保険求償出来ません。

梱包仕様書の意義

梱包仕様書は、納入先に対してどのような荷姿・梱包仕様で納入するかを提示するという意味があり、客先提出用の梱包仕様書という呼称のほか梱包申請書・梱包提案書と呼ばれることもあります。梱包仕様書は通常、納入先の承認を得て有効となります。

貿易では、船積み書類として Invoice や Packing List が用いられますが、これに先駆けて、“Packing Standard”を取り交わして荷姿を決め、双方合意した上で、取引を開始するのが一般的です。

“Packing Standard”には、梱包のサイズや形状・材質、補強材やパレタイズの方法、1 梱包に入っているカートンボックスや製品の個数などについて記載されていますので、これをベースにすれば発注書や船積み書類作成もスムーズに行えます。

梱包仕様作成に当たり考慮すべきポイント

一言でいえば製品を安全に目的地まで届けるために過不足のない梱包を行うことに尽きますが、そのため

に求められる機能を細分化し、必要な項目を具体化・数値化することが梱包仕様決定のプロセスです。

保護機能：

衝撃、温度、湿度、水、酸素、光、臭い、塵、傷などから内容物を守るという機能。

利便性：

ハンドリングのし易さ、開梱・梱包材破棄のし易さなどの機能を増進して利便性を高める。

一覧性：

Shipping Mark に内容物に関連する情報や品質・数量を表示して一覧性を高めると共に、Case No.1~X 表示で梱包総数 X の把握を容易にする。

梱包仕様が合意されていれば、その仕様の許容範囲内で形状や材質の変更も可能となります。必要とされる機能と仕様を達成出来るという前提で、より廉価な素材、より軽量の素材、より美しく機能的な形状へと輸出者の裁量で梱包を進化させることが出来ます。

コンテナ詰めに適した主な梱包の種類

密閉木箱：防水、防湿効果が高く密閉されているため盗難防止効果も高い。

すかし木箱：密閉木箱よりコストが安く加工がし易い。

スチール梱包：消毒処理が不要で丈夫で軽量、安い。

スチールケース梱包：鋼材をボルト・溶接で組立てる。

スチールクレート梱包：より少ないスチールで梱包。

バンドル梱包：コストが安く、貨物の確認が容易。

ストレッチ梱包：固く結束出来て、コストが安い。

フィルムが透明であるため、貨物の確認が容易。

スキッド梱包：貨物の下に角材などを置いて直置きを防ぐ梱包。コストが安く貨物のバンニングが容易。

バリア梱包：乾燥剤と共にバリアで覆って空気を抜き、真空にした状態で梱包。防水性に優れている。

強化段ボール：主に航空輸送貨物の梱包に用いられる。